

すべての方にご案内しています。

## 令和5年度個人市民税非課税世帯に該当する方は、 こちらの用紙をご確認ください。

◆令和5年度（以下「前年度」という。）の個人市民税非課税世帯の方は、この用紙の裏面に  
ある「八千代市検診等自己負担金免除申請書」にて申請いただければ、後日、決定通知書と合  
わせて自己負担金「無料」と印字した受診券を送付します。

### ◆提出書類

- ・八千代市検診等自己負担金免除申請書（この紙の裏面）
- ・お手元に届いた八千代市検診受診券（ピンク色の用紙）

### ◆提出方法

ご郵送または、ご持参ください。

郵送（提出）先 〒276-0042 八千代市ゆりのき台2-10  
八千代市保健センター 健康づくり課

◆提出期限 **令和6年11月30日まで** 提出期限以降の取扱いは【Q&A】のA2をご覧ください。

### 【申請の流れ】

- ① お手元に受診券が到着後、下記申請の流れとなります。
- ② 「八千代市検診等自己負担金免除申請書」に必要事項を記入し「八千代市検診受診券」を  
同封し八千代市保健センター健康づくり課へ郵送または持参してください。
- ③ 免除の可否について市側で審査を行います。
- ④ 免除の可否を通知します。（概ね申請書到着から1カ月程度）  
免除の方には、新たな八千代市検診受診券を送付します。免除要件に満たない方は、  
ご郵送（ご持参）いただいた八千代市検診受診券を返却します。

### 【Q&A】

Q1：前年度市民税が非課税なのに自己負担金の免除が受けられません。

A1：前年度市民税非課税要件は**申請者を含む全世帯員に求められます。**

そのため、世帯員に1人でも個人市民税が課税されている方がいる場合は、免除は受けられ  
ませんのでご注意ください。

Q2：免除申請書を出す前に受診してしまったが、返金されますか？

A2：既に受診された場合や免除申請書の提出期限を過ぎた場合でも、申請（※1）により要件  
（※2）を満たす方は自己負担金の費用を助成することができます。手続きにつきましては、  
健康づくり課へお問い合わせください。

※1 申請には領収書が必要です。 ※2 前年度市民税非課税世帯であること。

Q3：免除申請書の提出は毎年必要ですか？

A3：**毎年申請が必要となります。**

Q4：1枚の申請書で何人までの申請できますか？

A4：申請は、**1人1枚必要となります。**

Q5：市外から引っ越してきました。申請書を出せば課税状況について調べてもらえますか。

A5：令和5年1月2日以降に**八千代市内に転入してきた方の課税状況を調査することはでき  
ません。**世帯員にこのような方がいる場合は、申請前にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

八千代市保健センター健康づくり課 電話 047(483)4646  
FAX 047(482)9513

第1号様式（第6条第1項）

## 八千代市検診等自己負担金免除申請書

年 月 日

（あて先）八千代市長

八千代市検診及び特定健康診査の受診者に係る費用の負担について、免除を申請します。

### 【申請者記入欄】

フリガナ	
申請者氏名	
住所	〒
生年月日	年 月 日
電話番号	（日中の連絡先）

## 租税公簿閲覧承諾書

上記、申請者の申請に対する免除の可否について、私の租税に関する公簿を閲覧することを承諾します。

〔注〕申請者を含む全世帯員の記名押印が必要です。

### 【承諾者記入欄】

住 所	〒	
<b>同上の場合記載不要</b>		
申請者（署名）		印
氏名（署名）		印
氏名（署名）		印
氏名（署名）		印
氏名（署名）		印
氏名（署名）		印

※承諾者記入欄が足りない場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

- ◆申請者を含む全世帯員の前年度個人市民税の課税状況を確認し可否を決定いたします。
- ◆二重受診防止のため、申請書提出の際は、お手元の受診券も提出願います。
- ◆申請書到着から1か月程度で可否通知を発送します。
- ◆この申請書を医療機関や検診機関に提出しても免除になりません。